

令和6年度第8回定例  
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

## 令和6年度第8回定例松本市教育委員会会議録

令和6年度第8回定例松本市教育委員会が令和6年11月21日午後3時00分教育委員室に招集された。

---

令和6年11月21日（木）

---

### 議 事 日 程

令和6年11月21日午後3時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

#### [議案]

- 第1号 松本市教育長の職務に専念する義務の免除について
- 第2号 松本市育英資金の管理及び処分に関する条例の一部改正について
- 第3号 松本市学校給食の提供について【非公開】
- 第4号 池上百竹亭条例の一部改正について【非公開】
- 第5号 松本市立博物館の臨時開館について

#### [報告]

- 第1号 令和6年度全国学力・学習状況調査の分析と考察について
- 第2号 令和7年松本市ハタチの記念式典の開催について

#### [周知]

- 1 年末年始期間における貸出冊数の変更について

#### [その他]

〔出席委員〕

教 育 長  
教育長職務代理者  
教 育 委 員  
//  
//

伊 佐 治 裕 子  
小 柳 廣 幸  
佐 藤 佳 子  
春 原 啓 子  
福 澤 崇 浩

〔出席職員〕

教 育 次 長  
教 育 監  
教 育 政 策 課 長  
学 校 教 育 課 長  
学 校 給 食 課 長  
中 央 図 書 館 長  
博 物 館 長  
生涯学習課施設整備担当係長  
青 少 年 ホ ー ム 所 長  
学校支援室指導主事

赤 羽 志 穂  
坂 口 俊 樹  
小 西 え み  
清 沢 卓 子  
百 瀬 功 三  
藤 森 千 穂  
加 藤 孝  
中 野 浩 二  
永 井 康太郎  
水 野 真二郎

〔事務局〕

教育政策課  
教育政策担当係長  
教育政策担当係長

降 籙 基  
伏 見 宏 美

《開会宣言》 午後３時００分

伊佐治教育長は令和６年度第８回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長           ただいまから令和６年度第８回定例教育委員会を開催いたします。

先ほどは総合教育会議おつかれさまでした。

先ほど高校改革の話題の中で触れさせていただきましたが、日曜日に高校生との討論会があり、参加してくれた高校生約３０人から様々な意見が出ました。バンドをしている高校生からは「自由に思い切り練習ができるスタジオなどをつくってほしい」という切実な願いがあったり、空き家問題や、移動手段にお金がかかってしまう話、商業施設がなくなる話、長野には新幹線、飯田にはリニアがあるが松本にはなく心配だという話、それから大学のサテライト校をつくってもらうのが松本市のまちづくりにとって良いのではないかと、中には、部活動の地域移行に関して、自由に選択できるようになると、強い人は強いチームを選ぶようになって不公平になってしまうのではないかという意見もあり、子どもたちからの目線で見るとそういうこともあるのだなと気づかされました。

それから、高校の在り方について、松本工業高校の生徒さんが、電気科が１クラス少ないことに対して、ものづくり産業に力を入れている松本市にとって痛手ではないかという思い切った提言をしてくれた子がいて、高校生たちの社会を見る視点の鋭さや柔らかさに改めて感激しました。

だからこそ、先ほど長野県教育委員会の今井高校改革推進役からお話のあった「デュアルシステム」で、行政課題について高校生たちと一緒に課題解決を図ってもらうこともお願いできればと思った次第です。

去年、教育委員会として中学生との意見交換をさせてもらったとき、とても有意義な意見交換ができたと思います。昨日の校長会でも、「学校の雰囲気・空気を換えていくために、ぜひ子どもたちと対話を」と改めてお願いをしてきたところです。そのようなことが進んで、子どもの意見を尊重していくことができますように広がればいいなと思っております。

それでは、先月開催しました令和６年度第７回の定例教育委員会会議録について、あらかじめご覧いただいたと思いますが、承認ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長           ありがとうございます。

《署名委員の指名》

教育長           本日の会議録署名委員ですが、小柳委員、佐藤委員にお願いいたします。

                  本日の案件は、議案5件、報告2件、周知1件です。

                  このうち議案2件を非公開とさせていただきたいと思います。

                  議案第3号の松本市学校給食の提供については、市内部における検討、協議に関する情報ということで、公開することにより率直な意見交換や市民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため、議案第4号の池上百竹亭条例の一部改正についても同じ理由です。

                  この2件を非公開とすることについて、ご同意いただけますでしょうか。

                  （「異議なし」の声あり）

教育長           それでは、議案第3号及び第4号については、最後に協議をすることといたします。

<議案第1号> 松本市教育長の職務に専念する義務の免除について

教育政策課長   説明

教育長           このことについては、文部科学省から自治体の教育長として参加をしてくださいと依頼があったものです。交通費は実費をいただき、報酬はなしで参加するものです。

                  何か、ご意見、ご質問はありますでしょうか。よろしいですか。

                  議案第1号については承認ということでよろしいですか。

                  （「異議なし」の声あり）

教育長           それでは、議案第1号は承認いたします。

<議案第2号> 松本市育英資金の管理及び処分に関する条例の一部改正について

学校教育課長   説明

教育長           ご質問、ご意見ありますでしょうか。

小柳委員       説明の中で聞き取れなかったのですが、「学力点」と「何点」ですか。

学校教育課長   家計点です。家計の収入になります。

小柳委員       わかりました。では、今一度、学業成績に関する記述を削除する理由を教えてください。

学校教育課長   コロナ禍で、経済的な理由で進学できないお子さんもいる中で、学力点でハードルを高く感じてしまい申込みができない方もいらっしゃるのではないかと  
いう議員からの質問を受け、今回改正を検討しております。

小柳委員       当初、学業成績を条件としたのには理由があったと思います。私は、この制度は貸与なので、将来返済できるということを考慮して、学業成績を条件としたのかなと思いました。

学業成績を削除することについては反対ではありませんが、全て削除するのではなく、「学習に真面目に取り組む意欲のある」というような学習に関する項目を残してもらえないでしょうか。

佐藤委員       そのご意見に関する質問ではないのですが、現在、何名が貸与されていて、この要件を外すことによる人数の変化はどれぐらいなのでしょう。それによる資金の運営に問題はないかを教えていただきたいです。

学校教育課長   令和6年度奨学生の数ですが、公立高校が13人、私立が18人、計31名に奨学金を貸与しております。学力点を削除したとしても、奨学生の数はありません。

佐藤委員       議員さんからのご質問は、「学力によって該当しない子どもが出てはいけな  
いから」という意味合いだと思ったのですが、人数的には変わらない見込みと  
いう背景はどういうことでしょうか。

学校教育課長   学力点は評定の平均値で、学力点40%、家計点60%の配点です。お申  
込みをいただいた学生さんたちについて、選考委員会を開催し、家庭の状況等を  
鑑みながら決定しています。今年度の奨学生に関しましては、家計点で合致し  
ていますので人数が変わらないということです。

佐藤委員       この文言を削除することによって、申込みのハードルが下がって、この制度  
を活用できる方が増えるということですね。分かりました。

教育長       ほかにいかがでしょうか。先ほどの小柳委員の「学習に真面目に取り組む意  
欲のある」という文言の追加についてはいかがでしょうか。

小柳委員       この育英資金は「奨学」金なので、勉学のことに触れなくてよいので  
しょうか。学業成績の削除は賛同しますが、全て取ってしまってよいのかなと

思います。

教育次長 条例のほかに「選考に関わる事務処理要領」がございまして、その中に「選考の方法」として「選考会で本人の意欲及び学校の所見を審査し、総合的に評価するもの」という記載がございますので、本人の意欲という部分はそちらでカバーできるかなと思います。

小柳委員 わかりました。意欲は学校からの所見の中に書かれますね。

教育長 本人の作文も書かれています。

前提に、この奨学金の貸与を受けて進学をしたいという「学ぶ意欲」が含まれているということでしょうか。

学校教育課長 はい。

福澤委員 変わらず運用ができるのであれば、記載を削除することは可能ではないかと思えます。

小柳委員 この育英資金ができた当初は、家が経済的に苦しいけれど優秀な子が埋もれてしまわないように奨学金を貸与するという制度だったと思います。それが、家が経済的に苦しい子を支援するという制度になります。

佐藤委員さんの質問に対しては、条文を変更しても「ハードルは高くない」ということでしたので、「学業成績が優秀な」という表現を削除することについてはうまく整理してほしいと思います。

教育長 この条例にはどのような規定が書いてあるのでしょうか。それに関連することは書いていないのでしょうか。

学校教育課長 第1条が趣旨で、「修学が困難である生徒に対し、奨学金の貸与を行うための教育の機会を確保する育英事業の資金の管理及び処分について必要な事項を定めるものとする」。第2条は用語の定義、第3条は資金の額、第4条は管理について、第5条が運用金の処理について、第6条が貸与の対象及び要件です。第7条は奨学金の種類及び貸与額、第8条が貸与の期間、第9条が利息、第10条が貸与の申請、第11条貸与の決定、あとはその手続きのことが書かれています。

教育長 貸与の申請や決定のところに「事務処理要領に基づいて」というようなことは書いていないのでしょうか。

条例改正について、小柳委員と同じように疑問を持たれる議員さんがいらっ

しゃったときに、それは条例に規定している事務処理要領の中に「意欲」ということが書かれていますのでこれで判断しますと言えらるうのですが、条例にその規定がないとすれば、先ほど小柳委員がおっしゃったような「学習に取り組む意欲がある」ということを入れておくか、事務処理要領を根拠規定として入れ込むかのどちらかだと思います。

教育次長 条例の中に委任事項として、「この条例に定めるもののほか必要な事項は、別に定める」とあり、条例施行規則が定められており、その中にも「この規則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める」とあって、事務処理要領があります。

教育長 では、選考については書いていないのだとしたら、小柳委員のご意見のように、意欲に関することをここに入れておくのは必要かなと思います。

「学業成績が優秀な」とあると、入口で「自分は成績が優れないから申請をする資格はない」と思ってしまうのを避けたいというのが今回の趣旨ですよね。

学校教育課長 はい。

教育長 成績がなかなか思うようにいなくても、もう少し学びたいという意欲があれば、それを認めていきたいというのが今回の改正の趣旨ですので、意欲については入れておいたらどうでしょうか。

学校教育課長 はい。では、「学習の意欲のある」というような文言をここに入れたいと思います。

教育長 事務処理要領と平仄が合う文言に替えて、本人の学習に対する意欲ということを入れるということで、いかがですか。

春原委員 経済的な理由の条件はどのようなものなのでしょうか。

学校教育課長 ホームページの奨学金制度のご案内で、学力点と家計点を表にしてお示ししておりますので、それをご覧いただければと思います。

佐藤委員 今ホームページの表を見ていて、「学力点、家計点ともに点数が0点未満の場合は不採用となる場合があります」と書いてあるのですが、0点未満とはどのような場合でしょうか。家計点は790万円以上の方が0点以下とあります。でも、学力点は一番下の1でも点数は8点もらえるので、両方とも0点未満になるということはないのかなと思うのですが。

学校教育課長 家計点に関しては、0点はあります。

佐藤委員 0点未満ということはマイナスもあるということですか。要は、800万だったらマイナスになるのかなと思ったのですが。

学力点は、評定平均の最低が1.0だと点数が8となっていますが。

学校教育課長 例えば、不登校で全く学校に行けていなくて評定がつかないということもあり得るかもしれません。

佐藤委員 細かいことで、趣旨とは外れていてすみません。

教育長 では、よろしいでしょうか。意欲の点については盛り込む修正をしていただいた上で、承認ということでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 では、修正ということで承認といたしたいと思います。

#### <議案第5号> 松本市立博物館の臨時開館について

博物館長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

福澤委員 昨年と同じことをお聞きしますが、相変わらず大手門駐車場が開いていないなと思いました。

教育長 歩いて来ていただくということですかね。

教育長 ほかにはよろしいですか。それでは、1月1日から指定管理者の方は大変だと思いますが、よろしくお願いします。天気が良ければいいですね。

では、承認ということでよろしいでしょうか。

#### <報告第1号> 令和6年度全国学力・学習状況調査の分析と考察について

教育監 説明

教育長 ご意見、ご質問ありますでしょうか。

小柳委員 8月25日に第2回学力調査検討委員会がありましたが、この委員会は全体で何回開催したのですか。

学校支援室指導主事 2回です。

小柳委員 これを公表する前に、いま一度確認して、数字などの誤りがないようにお願いします。

春原委員 成績の公表に関して、序列化や競争につながっていくのではないかという話

も聞いたことがありますけれども、公表に意味はあるのでしょうか。

教育監

あくまで、国語、算数・数学、2教科における松本市全体の傾向を示すということです。各校の分析やその後の授業改善については、それぞれ各校から提出いただくように求めているところです。これが序列化につながることはないと思っていますし、ないようにそれぞれの学校で配慮していただくことが必要だと思います。

4月に実施した学力状況調査の結果については、実施主体としてやはり一定程度公表する意味があると思っています。

教育長

今日、県の教育委員会がお見えになって、この内容について松本市の分析をお聞きして意見交換を行いました。

その中で、この公表資料の中ではなかなか読み取れないところですが、正答率の低い、成績の低位層の子が、全国と比べて割と高いということが松本市の特徴と分析されていました。それは明治時代以降、開智小学校などで取り組んできた「全ての子どもに学びを」ということで、現場の先生方も丁寧に学力向上に取り組んでくださっていることの表れかなと思いました。その傾向は昨年度もその前もお聞きしたような気がしますので、引き続きそのことは大切にしていきたいと思います。

むしろ気になったのは、「学校生活が楽しいですか」というところが、若干全国平均と比べて低かったので、学校が楽しくないと思っている子どもがいるならば、そのことは何としても少しでも改善できるようにしていきたいと思っています。

先ほど学力調査検討委員会が2回になったということで、昨年度までは小委員会も含めると6回ぐらい開催していましたよね。そういう点では、先生方の働き方改革にはなっていますかね。

校長会でも教育監から説明してもらいましたが、学校ごとの分析を丁寧にしてもらいたいと校長にお願いをしましたので、これから後半に向けて分析をしてもらって、質問紙調査とあわせて改善に取り組んでいただければと思います。

それでは、これについては承認したいと思いますですが、よろしいでしょうか。  
ありがとうございます。

<報告第2号> 令和7年度松本市ハタチの記念式典の開催について

青少年ホーム所長 説明

教育長           ご質問、ご意見がある方はお願いします。よろしいですか。

感染症が流行っていますけれども、自主的に注意をしていただき、無事に開催できればと思います。

それでは、これについてはよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長           ありがとうございます。

<周知1> 年末年始期間における貸出冊数の変更について

中央図書館長 説明

教育長           ご質問、ご意見ありますでしょうか。

年末年始は返却ポストが大変かもしれませんが、よろしくお願いします。

以上で、公開の案件を終わります。

<議案第3号> 松本市学校給食の提供について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

<議案第4号> 池上百竹亭条例の一部改正について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

《閉会宣言》

伊佐治教育長は、令和6年度第8回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

<午後4時30分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

伏見 宏美

会 議 録 署 名 委 員

佐藤 佳子

---

小柳 廣幸

---